

平成 24 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 24 年 12 月 5 日第 7 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金子 勇一郎	班長兼副主幹	佐藤 正之
副主幹	佐々木 孝人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄 也
市民福祉部長	細矢 宗 良	産業建設部長	佐藤 正
教育次長	武藤 一 男	ガス水道局長	佐藤 俊 文
消防長	柳 橋 稔	会計管理者	須藤 金 悦
総務部総務課長	齋藤 隆	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正 春	防災課長	須田 一 治
選挙管理委員会書記長	佐々木 善 博	市民課長	佐藤 克 之
生活環境課長	小松 幸 一	子育て長寿支援課長	齋藤 美 枝子
農林水産課長	伊東 秀 一	建設課長	佐藤 信 夫
学校教育課長	高野 浩	消防本部消防次長	伊東 善 輝
選挙管理委員会委員長	佐々木 眞 澄		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成24年12月5日（水曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第7号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第98号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）
- 第6 議案第99号 にかほ市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第100号 にかほ市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第101号 にかほ市公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第102号 にかほ市図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第103号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第104号 にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第105号 にかほ市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例制定について
- 第13 議案第106号 にかほ市地区計画等の案の作成手続に関する条例制定について
- 第14 議案第107号 にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第108号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

- 第16 議案第109号 にかほ市市営住宅の整備基準を定める条例制定について
- 第17 議案第110号 にかほ市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第111号 にかほ市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定について
- 第19 議案第112号 にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について
- 第20 議案第113号 あらたに生じた土地の確認について
- 第21 議案第114号 字の区域の変更について
- 第22 議案第115号 損害賠償の額を定めることについて
- 第23 議案第116号 にかほ市が保育を実施する児童に秋田市立保育所を使用させることに関する協議について
- 第24 議案第117号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第25 議案第118号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第26 議案第119号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第27 議案第120号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成24年第7回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は、選挙管理委員長の出席をいただいております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、6番宮崎信一議員、7番飯尾明芳議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。17番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、去る11月28日に開催しました議

会運営委員会の報告をいたします。

今定例会に上程されています議案は、条例の一部改正9件、新たな条例制定5件、専決処分1件、平成24年度一般会計補正予算1件、平成24年度特別会計補正予算3件、その他4件、報告1件を含め、24件であります。

一般質問は7名の方々から通告をされております。12月10日に4名の方、11日に3名の方々を予定していますので、御配慮のほどをよろしくお願いいたします。

陳情は8件受理しております。総務常任委員会に3件、教育民生常任委員会に5件を審査していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案につきましては、付託表に基づき、総務常任委員会に2件、教育民生常任委員会に6件、産業建設常任委員会に13件、予算特別委員会に2件をそれぞれ付託することで確認をしております。

よって、今定例会の会期日程は、本日12月5日より12月20日までの16日間とすることで会期日程をお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月20日までの16日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの12月定例会、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、最近の市政について報告します。

初めに、市税の状況について申し上げます。

10月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が約10億1,380万円で、予算対比約2,170万円（2.1%）の減、法人市民税は約8,410万円で、予算を約3,760万円（30.9%）ほど下回っておりますが、決算においては、昨年度と同程度の調定額と見込んでおります。

固定資産税については約13億7,000万円で、予算対比約3,590万円（2.7%）の増となっております。

また、11月26日から「にかほ市」でも、給与支払報告書の提出、法人市民税・償却資産の申告等を、インターネットを利用して行うことのできる、地方税の電子申告（通称エルタックス）のサービスを開始しております。

これによって、これまでの紙ベースによる提出・申告と比べ、事務負担の軽減となります。

市内の経済状況についてであります。

記録的な円高と新興国の台頭と相まって、国内の製造業は、これまでにない産業の空洞化という、大きな課題に直面しております。

製造拠点の海外シフトによる市内産業への影響は、受注減という形であらわれてきており、市内の製造業は、先行きの見えない不安定な状況に置かれております。

コールセンターの誘致についてであります。

このたび、誘致をしまして「D I Oジャパン」の現地法人「株式会社にかほコールセンター」は、離職者の再雇用を図り、12月3日には入社式を行い、研修事業をスタートさせております。

研修事業は、緊急雇用創出臨時対策基金事業として、今年12月から来年11月までの1年間にわたり実施されます。

このたびの採用は、100人の募集に対し約150人の応募があり、105人が採用されております。

その内訳は、市内83人、市外22人という状況であります。

また、雇用創出対策として、廃校となった釜ヶ台小中学校を活用した「株式会社岩城のかあさん」の食品加工工場が11月4日に竣工し、20人体制で稼働をしております。

これにより見込まれる新規雇用は、会社が掲げる5ヵ年計画では、稼働1年後の25年秋で23人、2年後の秋には43人、5年後には100人を予定しております。

市としても、早期に本格稼働となるように、可能な支援策を講じてまいりたいと考えています。

今後の雇用対策についてであります。

来年春には、新たな契約解除による離職者の発生と、これまで離職した雇用保険受給者が支給終了の時期を迎えることから、今後さらに雇用情勢が緊迫してくるものと考えております。

このような状況にあることから、新たに100人規模のコールセンターの誘致を図るための取り組みを県と協議しながら行っております。

誘致条件等については、県の支援策を含めて協議を進めておりますが、市においても応分の負担が必要となりますので、協議の進捗状況を見ながら、議員の皆さんに相談したいと考えています。

市内の雇用状況についてであります。

本荘ハローワーク管内の有効求人倍率は、8月の0.45倍から9月には0.42倍と下降傾向にありましたが、10月には0.46倍と上昇に転じております。

秋田県全体の平均0.67倍と比較すると0.21ポイント下回っており、これは、製造業が大きなウェイトを占める当地域で、契約解除による離職者の増加により、有効求人倍率が下降傾向にありましたが、コールセンターの募集により、プラスに転じたものと考えております。

契約解除による、にかほ市民の離職者は、6月末に1社で81人、9月末には2社・130人です。

また、これらの契約解除によるものとは別に、8月に1社、10月に入って1社、それぞれ17人、47人の希望退職者を募っております。

これらTDKの契約解除や再編に関連した離職者などをまとめると、本荘ハローワーク管内での離職者数は、4社で511人となっております。

このうち、にかほ市民は286人で、11月末現在、ハローワークなどの紹介により73人が再就職しており、誘致したコールセンターへの就職を含めると、156人の市民が再就職している状況であります。

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況についてであります。

就職を希望している生徒は全体の約28%の68人で、11月末現在、54人が内定しております。
県内企業への内定者は33人、うち、にかほ市内への内定者が9人で、県外企業へは21人となっております。

本荘ハローワーク管内の高校新卒者に対する求人状況は、事業所数では52事業所で、昨年と比較し3事業所が減少しております。

求人数では、昨年の171人から38人減少して、133人の求人となっております。

新卒者に対する求人事業所数、求人数が減少している地域は、県下では当本荘ハローワーク管内のみであり、このことから当地域における雇用環境は大変厳しいものとなっております。

しかしながら、高校生の地元定着を進めることは、地域産業の活力を維持するために大事な事柄でありますので、雇用先となる事業主の皆さんや進路担当の先生方との連携を深め、高校生の雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

バン格拉デシュの視察についてであります。

新産業創出プロジェクト事業の一環として、11月10日から12日までの間、見山コーディネーターと企業並びに金融機関とともにバン格拉デシュを訪問しました。

滞在期間中、企業2社とバン格拉デシュ中小企業庁を訪問し、それぞれの代表と面談を行ったほか、現地の日本大使館とジェトロ・ダッカ事務所にも足を運び、訪問の報告と意見交換を行ってまいりました。

バン格拉デシュの企業及び中小企業庁に対しては、にかほ市企業との連携による起業や技術者育成、また、それに向けた交流事業の実施を申し入れてまいりました。

さらに交流を進めるためには、にかほ市の企業を見学し、どのような連携ができるかをともに考え協議する必要があるとの提案をしてきたところであります。

今後は、新産業創出プロジェクトにおいて事業の具体化を協議し、にかほ市工業振興会などと連携しながら事業を推進してまいりたいと考えております。

予防接種についてであります。

国では、百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオワクチンを含む混合ワクチンが薬事承認されたことを受け、11月1日から、これら4種混合ワクチンの定期接種を開始しております。

この4種混合ワクチンの対象者は、3種混合ワクチン未接種者、かつポリオワクチンの未接種者であります。

市では、対象者に個人通知を発送しているほか、広報やホームページでも周知に努めております。インフルエンザの予防接種助成についてであります。

市では、65歳以上の高齢者、60歳から64歳までの内臓疾患で身体障害者手帳1級所持者、または同相当の方、妊婦、1歳から中学生を対象に、インフルエンザ予防接種1回につき1,000円（生活保護受給者は全額）を助成し、重篤化や集団発生の予防に努めてまいります。

なお、接種期間は来年2月末までとなっております。

次に、障害者の虐待防止についてであります。

10月1日、障害者虐待防止法が施行されました。

この法律では、国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者等使用者などに、障害者虐待防止のための責務を課すとともに、虐待を受けたと思われる障害者を発見した人に通報義務を課すなどしています。

これにより、市町村では、障害者虐待防止センターの役割を果たすことになります。

本市においては、福祉事務所福祉課に「障害者虐待防止センター」を設置し、体制の整備を図ります。

市町村の責務は相談等と居室確保、連携の確保であり、養護者による虐待の通報があった場合は、立ち入り調査等の事実確認、一時保護などの措置を講じるものであります。

次に、農業についてであります。

稲作の作況指数は、県中央部で「100」と平年並みとなっております。

にかほ市の作柄は、夏場の出穂期以降、地域によっては水不足に見舞われ、その影響で乳白粒、胴割れ粒が多く発生し、一等米比率は昨年より約5ポイント低い、91.2%となっております。

また、農協の概算金や集荷の状況ですが、福島第一原発事故の影響による需給ひっ迫を懸念する業者との集荷競争が予想されたことから、農家に支払われる概算金も高めに設定され、ひとめぼれ一等米で60キログラム当たり1万3,000円と、昨年の概算金を2,500円ほど上回っております。

また、昨年に続き、県内転作率の較差縮小に伴い、にかほ市の転作面積が拡大しましたが、主食用米の作付面積は減少したものの、11月9日現在の集荷数量は、にかほ市全体で約7,400トンと、昨年と同程度となっております。

日沿道「金浦IC以北」の開通についてであります。

10月27日に、日沿道「金浦IC以北」8.2キロメートルが開通いたしました。

開通後は、国道7号の交通量が約7割に減少したほか、TDK秋田工場前の交差点で、朝の渋滞が1,700メートルから150メートルに、夕方の渋滞が1,500メートルから190メートルに緩和されております。

救急搬送においては、搬送時間が短縮されたほか、現道よりもカーブが少なく、路面状態が良好なために走行しやすく、傷病者への負担が軽減されたところであります。

また、開通に先立ち、10月21日に開催した開通記念イベントでは、ハイウエーマラソンとウォーキングに420人が参加するなど、さまざまなイベントに約2,000人が集いました。

日沿道「遊佐一象淵」間についてであります。

7月27日付で、秋田・山形両県ともに都市計画が決定され、今後の焦点は、事業着手の前提となる「新規事業採択時評価」と25年度での事業化であります。

これまで秋田・山形両県と連携しながら、政府、与党、国土交通省や県選出国會議員に、道路予算の確保などを数回にわたり要望してきたところであります。

引き続き、国の政治情勢を踏まえながら、要望活動を展開してまいります。

国際交流事業についてであります。

10月17日から8日間の日程で、姉妹都市アメリカ・ショウニー市へ、23回目の訪問団となる中学生14名、引率3名の計17名を派遣しました。

滞在中は、ショウニー市内の中学校での交流や市内の施設を見学し、また、5泊のホームステイでは家族の一員として異国の文化・生活習慣を体験し、友情の輪を広げて無事帰国しております。

都市農村交流事業についてであります。

11月24日に、姉妹地提携の関係にある東京都台東区浅草において、今年で4回目となる「にかほ市大物産展」を、市内の11事業者が出店しながら浅草神社境内で開催し、にかほ市の特産品販売などを通して、国内外の多くの観光客に「にかほ市」のPRを行いました。

次に、ふるさと会についてであります。

「第5回にかほ市ふるさと会」は、11月25日、東京プリンスホテルを会場に開催されました。

当日は、250名ほどの会員や家族、そして来賓や「にかほ市」からの参加者を含め、約270名の皆さんが集いました。

ふるさと会では、「にかほ市のこの1年」のビデオ上映等を楽しみながら情報交換や思い出話など、ふるさとに対する熱い思いを語り合い、親交を深め、有意義な時間を過ごされました。

観光事業についてであります。

来年のデスティネーションキャンペーンの本番を前に、プレDCのイベントとして10月17日、秋田市において、全国各地から600名余りの観光事業関係者が参加する「全国宣伝販売促進会議」が開催され、全国に向けた観光キャンペーンが展開されました。

翌18日と19日には男鹿・鳥海コースとして、獅子ヶ鼻湿原や法体の滝など、にかほ市と由利本荘市の現地視察も行われております。

また、風車の建設が縁での交流についてであります。11月14日から1泊2日の日程で、ワタミ株式会社の一団37人の社員研修旅行が実現しました。

一行は、ワタミ風車付近への記念看板の設置、獅子ヶ鼻湿原、仁賀保高原、飛良泉本舗の酒蔵などを見学していただきましたが、大変好評でありました。

次に、住宅リフォーム支援事業についてであります。

11月末現在、申請件数339件、対象工事金額7億235万7,000円、補助金交付額2,315万5,000円となっております。

このうち、4月の暴風による災害対象の申請件数は8件で、対象工事金額1,330万1,000円、補助金交付額52万5,000円であります。

新たなリサイクル施設整備についてであります。

現在の清掃センターにはリサイクル系設備が整備されていないため、収集した缶類以外の古紙、ペットボトル、ビン類は、由利本荘市のリサイクル施設に処理を委託しております。

新たな熱回収施設建設においては、缶類、ペットボトルの処理のほか、可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみなどの家庭ごみや、海岸漂着ごみ等も含めて、自区内処理を行えるリサイクル系設備を併設したいと考えています。

また、古紙やビン類については、現清掃センター解体後の跡地にストックヤードを整備し、集積後に資源としての利活用を図る計画であります。

老人福祉センターの浴場の閉鎖についてであります。

老人福祉センターの浴場については、今年の5月末、浴槽にヘドロのような浮遊物が大量に発生したため、1ヵ月余り利用を休止して、設備を殺菌洗浄し、塩素濃度を調整しながら利用を再開しております。

しかしながら、9月末の水質検査では、貯湯槽から大腸菌、男女浴槽吐き出し口からレジオネラ菌及び大腸菌が検出されました。

また、洗浄後の再検査においても貯湯槽から大腸菌が検出されたため、9月27日から現在まで浴場を休止しております。

貯湯槽に達するまでの源泉等に原因があるものと判断し、新たに源泉付近3ヵ所の水質検査を行った結果、レジオネラ菌は検出されませんでした。また、源泉ガスセパレーター内のたまり湯及び源泉圧送ポンプゲージ内から大腸菌が検出されました。

これらを改善するには、源泉ガスセパレーター交換工事、給湯設備更新工事等、多額な費用が見込まれます。

これからの高齢者施策においては、地域で安心して暮らせるための多様な福祉サービスの充実を推し進めていくことがより重要と考えておりますので、新たな浴場施設整備は行わず、このまま浴場を閉鎖することにしました。

新年度の職員採用についてであります。

一般行政職員4名、保健師1名、消防職員5名の採用を予定しております。

採用後は公務員としての必要な研修を行い、市民の負託にこたえられるよう育成してまいります。25年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済情勢は、欧州各国の債務危機を背景とした世界経済の減退や急激な円高の進行により、輸出産業等が多大な影響を受けて、景気の減速傾向が一層強まっております。

また、東日本大震災により、原発の停止による電力供給の制約や電力各社の料金値上げなど、日本経済の先行きに不透明感が増しつつあり、国を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況にあります。

さらに、衆議院の解散により、12月16日に総選挙が実施されますが、国の予算編成は新政権発足の年明けと、大幅にずれ込む見通しであります。

したがって、地方交付税や国庫補助金など、国から地方への予算配分は極めて不透明な状況にあります。

また、本市においても、歳入面では、TDKの生産拠点再編による市内関連企業の雇用の打ち切りなどにより、市民税や法人市民税などの市税収入の増加は期待できず、また、地方交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な交付税は、国の財政状況などから極めて厳しい状況になるものと予想されております。

一方、歳出においては、雇用の確保対策を初め、子育てや高齢者福祉、医療などの社会保障関係費が引き続き増加する見込みであり、政策的予算の確保が非常に厳しい状況になるものと考えております。

したがって、来年度予算編成においては、雇用の創出を最重点事項に定め、引き続き市民福祉の向上を目指しながら、継続的な行政改革の推進に努め、効率的で効果的な行政運営を踏まえた予算

編成にしたいと考えております。

最後に、全国大会出場校への支援についてであります。

第91回全国高校サッカー選手権大会に、西目高校が2年連続13回目の出場、また、第65回全日本バレーボール高等学校選手権大会に、由利高校が2年連続24回目の出場が決まりました。

本市としても、にかほ市出身の生徒たちが多く在籍する学校でもあることから、激励金として補正予算を計上しております。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。私から、最近の教育行政について報告いたします。

初めに、市内小・中学校の子供たちの状況についてであります。

中学校における秋季大会の活躍は市の広報にて紹介しておりますが、その後の活躍について報告いたします。

中学校においては、サッカークラブチーム及び中体連所属チームの最高峰の大会である「高円宮杯」県予選において、仁賀保中学校サッカー部が単独チームで優勝を勝ち取り、クラブチームFCあきたとともに東北大会へ出場しました。

決勝まで進んだ塩竈FCに初戦で敗退しましたが、単独の中学校チームとしての実力と活躍は、すばらしいものであります。

小学校においては、野球で上郷小学校6年の近藤皓介さんが「楽天イーグルスジュニア2012」のレギュラーメンバーとして選出され、12月に札幌ドームで行われる全国大会に東北代表として出場します。

将来のプロ野球選手の卵たちの大会として、各プロ野球球団の小学生チーム12チームで争われます。

文化面についても活躍が輝いております。

秋田県中学校英語暗唱・弁論大会の弁論の部において、象潟中学校3年山田陸さんが優勝し、11月末から12月1日にかけて東京で行われた全国大会に出場しました。

「失うことで得たもの」と題して英語弁論を行い、見事東北ブロック予選を通過して12月1日の決勝大会に進出、結果は全国5位という輝かしい成績でした。

今回紹介したこと以外にも、にかほ市の児童生徒は、スポーツ・文化の両面において、自分の可能性に大いにチャレンジしているところであります。

次に、教育委員会学校訪問と教職員研修についてであります。

教育委員会では、学校経営や授業、施設管理面での充実と児童生徒の学校生活状況の把握のために、春と秋の2回学校訪問を行い、特色ある教育活動の推進と児童生徒の学力向上のための授業改善への指導助言に努めています。

先月中旬から下旬にかけて、秋の学校訪問を実施しております。

春の訪問時と比較し、どの学校においても聞き方・話し方等の学習ルールの共通実践が徹底され

ていました。

低学年であっても発表者は全体に向けて発表し、聞く方は発表者の方をしっかりと向いて聞く姿が見られました。

児童生徒は確実に変容しております。

これは先生方の指導が変わってきていることの成果です。

どの学校においても、授業を成立させる基盤ができあがっておりますし、学ぶ環境が整備されています。

心の教育の推進と授業改善に向けた各校での特色ある教育活動のさらなる取り組みに期待しているところであります。

また、教職員の資質向上に向け、夫婦町である松島町との交流研修を実施しております。

10月26日と31日実施の金浦小・中学校の公開授業研究会に松島町の全小・中学校長が参加され、両校の授業実践を参観しました。

にかほ市からは、11月14日に松島第5小学校、29日に松島第2小学校の授業研究会に参加し、交流研修を行っております。

今年度以降も夫婦町として、教職員の交流を深めるとともに、小学校の修学旅行を通した両市町児童の交流も図っていきたいと考えております。

来年度は、院内小学校の修学旅行の際、松島第2小学校の児童と、松島町において交流することが決定しております。

次に、「国民文化祭・あきた2014」についてであります。

にかほ市が主催する事業は、これまで文化事業として取り組み、実績のある「伝承芸能祭」「奥の細道象潟全国俳句大会」に出演する団体や募集範囲等の規模を拡大し、それぞれ「鳥海山伝承芸能の祭典」「奥の細道全国俳句大会」と称する事業名で実施します。

この事業のほかに、本市から誕生し全国各地にキャラクター・ヒーローを広めるきっかけをつくった「超神ネイガー」を中心に、全国からキャラクター・ヒーローを募り、社会貢献活動などに関するシンポジウム等をプログラムとする「ご当地ヒーロー文化祭」を加えた3事業としています。

具体的な実施計画は、実行委員会内に組織する企画委員会で策定しますが、このほど計画案がまとめられ、11月1日に開催された第2回実行委員会において承認されております。

同月に県企画委員会に提出しています。

事業の決定は、県の工程表どおりに進められた場合は、来年6月の文化庁国民文化祭実行委員会での承認をもって正式決定となります。

生涯学習・社会教育推進中期計画の策定についてであります。

現行計画は、今年度をもって5カ年の計画期間が終了します。

25年度からの第2次計画を策定するために、生涯学習・読書推進・社会体育・芸術文化・文化財保護の分野別に5つの部会を設け、計画案の作成作業に当たり、11月に計画案がまとめられました。

パブリックコメントによる意見等を公募するため、今月5日から中期計画を公表しています。

来年2月には計画を決定したいと考えています。

次に、市民文化祭についてであります。

展示部門の会場である仁賀保・象潟両公民館ともに耐震工事等を施工していましたが、期間中、工事を休止し、10月20日の音楽祭を皮切りに11月4日まで、延べ6日間にわたり開催しました。

一人でも多くの市民から作品を鑑賞していただくために、仁賀保神社・齋藤神社奉納相撲130周年を記念して、当時製作され、保存されてきました化粧まわしや軍配などの展示、そして魁新報社に連載された、にかほ市の美しい自然や草花などを題材にした地元俳句団体「あぜみち俳句会」の俳句と、県書道連盟活性化委員等の書による作品の原書展示など、二つの特別企画展を行いました。

これらの企画にもかかわらず、展示部門の開催初日と2日目が終日、雨と強風にたたられたことと、駐車場が工事資材置き場として使われ、会場までの距離が遠のいたことが影響したものと推測しますが、来場者数は、昨年度より268人少ない1万3,758人でありました。

優良公民館表彰についてであります。

金浦公民館が取り組んでいる、自然や歴史、文化等の地域資源を教材に子供たちに郷土愛をはぐくむ体験学習、また、高校生に社会性や指導力を培うために学習プログラムの企画やグループ・リーダーとして参画させている「にかほ探検隊」などの事業が、県教育委員会に評価され、文部科学省へ優良公民館として推薦されておりました。

10月12日付で、文部科学省より表彰審査委員会にて優良公民館に決定された旨の通知があり、11月13日に文部科学省講堂での表彰式に臨み、伝達を受けております。

次に、象潟公民館、仁賀保公民館耐震化及び改修工事の進捗についてであります。

「象潟公民館耐震化・改修工事」につきましては、改修工事の「指定部分に係る完成検査」が10月19日に行われ、その後、図書備品などの搬入設置がされ、11月2日からの「にかほ市民文化祭」がリニューアルオープンとなりました。

改修内容については、広報でも紹介していますが、未利用スペースを活用し図書室の拡充を図ったものであります。

なお、工事の進捗状況については、順調に進んでおり、11月末日現在での進捗率は89.4%となっております。

改修工事はほとんど完成しておりますが、耐震工事については、コンクリート打設や仕上げなどが残っており、あと2ヵ月ほどで完成となります。

「仁賀保公民館耐震化・改修工事」については、11月末に工事が完成しましたので、12月1日より通常利用されております。

次に、WROロボコン決勝大会についてであります。

9月23日に、東京都で開催された「WRO J a p a n 2012決勝大会」には、地区大会で優秀な成績をおさめた平沢小学校の2チーム及び象潟中学校の1チームが出場しました。

小学校の部門には全国20チームが出場し、平沢小学校のメカトピアチームが8位となりました。

また、にかほ市から今年初めて参加した中学生部門には17チームが出場し、象潟中学校のスピカチームも8位となりました。

なお、この象潟中学校のチームは女子3名のチームで、ロボット本体への独創的な仕掛けがが評価

され、審査員特別賞を受賞しました。

にかほ市からの決勝大会への出場は今年で3年目ですが、昨年も小学生部門で審査員特別賞を受賞しており、にかほ市のチームが全国レベルに到達していることが証明されたものと思っております。

県立大学の指導も含め、科学技術を身近に体験できるにかほ市ならではの教育効果があらわれたものであり、今後の取り組みになお一層努力したいと考えております。

次に、秋田県発明工夫展についてであります。

11月10日と11日に秋田市で開催された「第61回秋田県発明展」に、当市の発明工夫展で優秀作品に選ばれた12点を児童生徒の部に出展したところ、そのうち4点が入賞しました。

なお、院内小学校1年生阿部健太さんの「ペットボトルロケット」と、平沢小学校4年生熊谷球人さんの「牛乳パック貯金箱」の2点は、全日本学生児童発明工夫展へ選出されました。

また、にかほ市未来の科学の夢画展で優秀な成績をおさめた20点は、既に全国展に出展しており、発明工夫展とともに3月に結果が発表されます。

最後になりますが、白瀬南極フェアについてであります。

今年の白瀬・南極フェアは、9月8日土曜日に白瀬南極探検隊記念館前の南極広場で開催しております。

当日は、金浦中学校・仁賀保中学校の吹奏楽部の演奏を初めとして、ジャングルキッズの演技など多彩な内容とし、多くの市民が参加・見学されております。

来場者は、出演者を除き延べ2,200人でありました。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、選挙管理委員長。

【選挙管理委員長（佐々木眞澄）登壇】

●選挙管理委員長（佐々木眞澄君） おはようございます。

選挙管理委員会からは、投票区・投票所の再編につきまして報告いたします。

この再編につきましては、昨年の春から選挙管理委員会で慎重な審議を重ねるとともに、秋田県選挙管理委員会からも指導をいただきながら検討を進めてまいりました。

この間、市民説明会やパブリックコメントを実施したほか、議会全員協議会や行政懇談会の席上におきまして概要説明をいたし、数々の御意見をいただきました。

検討の結果、去る11月15日の選挙管理委員会におきまして、41投票区を18投票区にすることに決定いたしました。

なお、再編に対しまして、「高齢者などの交通手段の確保」や「投票率の低下が懸念される」などの御意見がありましたが、再編により新投票所までの距離が一定以上遠くなる投票区に対しましては、選挙当日に限り、旧投票所から新投票所までの臨時バスを運行いたします。

実施時期につきましては、来年4月に行われます秋田県知事選挙から適用することにいたします。

今後は、この再編案に基づき、公平公正な選挙の執行に努めてまいりますが、執行後の結果をしっかり検証し、見直すべき点は見直してまいりたいと考えております。以上、報告いたします。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第5、

議案第98号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）から日程第27、議案第120号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの議案23件、計24件を一括議題とします。

朗読を省略いたしまして、当局から報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてでございます。

第20期決算及び第21期事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものであります。

議案第98号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）でございます。

平成24年11月16日付で専決処分した、平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について承認を求めるものであり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,355万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億6,789万円と定めたものであります。

御承知のように、衆議院が11月16日に解散したことに伴い、12月16日に第46回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査を執行するための補正予算であります。緊急な予算措置を必要とすることから、専決処分をさせていただいたところであります。

議案第99号にかほ市防災会議条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の役割と委員構成を改めるため、条例の改正を行うものであります。

議案第100号にかほ市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

災害対策基本法の一部改正に伴い、それに準じて関係条例を整備するものであります。

議案第101号にかほ市公民館条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

象潟公民館の耐震改修工事に伴うレイアウトの変更により、使用料の改定を行うため、条例の改正を行うものであります。

議案第102号にかほ市図書館条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行に伴う図書館法の一部改正により、図書館協議会委員の任命基準を改めるため、条例の改正を行うものであります。

なお、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律は、平成23年5月に第1次、同年8月に第2次の一括法が交付され、平成24年4月1日に施行されましたが、主に地方公共団体に対する事務の処理またはその方法の義務づけの見直しが図られたもので、このうち、既設構物の設置管理基準などの見直しについて、これまでの国の法令で定められていた基準の幾つかが地方公共団体条例への委任をされたものであります。

また、この法律の経過措置により、平成25年4月1日までの施行が規定されているもので、今定例

会においてはこの図書館条例の一部改正を初め、条例の制定や一部改正についての10件を議案として上程しているものであります。

議案第103号にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地域主権改革一括法の施行に伴う、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正により、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるため、条例の改正を行うものであります。

議案第104号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これも同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う企業立地の促進等による、地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正により、関係条例を整備するものであります。

議案第105号にかほ市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例制定についてでございます。

同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う道路法等の一部改正により、市道の構造の技術的基準等を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第106号にかほ市地区計画等の案の作成手続に関する条例制定についてでございます。

都市計画法で規定する地区計画案の作成手続等を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第107号にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これも同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う都市計画法の一部改正により、都市公園の配置などの技術的基準等を定めるため、条例を改正するものであります。

議案第108号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う公営住宅法の一部改正により、市営住宅への入居収入基準等を定めるため、条例を改正するものであります。

議案第109号にかほ市市営住宅の整備基準を定める条例制定についてでございます。

同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う公営住宅法の一部改正により、市営住宅及び共同施設の整備基準等を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第110号にかほ市下水道条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う下水道法の一部改正により、公共下水道の構造の技術的基準等を定めるため、条例を改正するものであります。

議案第111号にかほ市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定についてでございます。

同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う地方公営企業法の一部改正により、利益剰余金及び資本剰余金の処分の基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第112号にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の

資格基準に関する条例制定についてでございます。

これも同じく、地域主権改革一括法の施行に伴う水道法の一部改正により、水道技術管理者の資格等を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第113号あらたに生じた土地の確認についてでございます。

秋田県が昭和62年度に着手した金浦漁港修復事業は、本年10月に竣工となり、漁港施設用地として金浦字塩焚浜地先の公有水面が埋め立てられ、新たに生じた土地について確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第114号字の区域の変更についてでございます。

平成24年10月に公有水面埋め立て工事の竣工が認可され、市の区域に新たに土地が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第115号損害賠償の額を定めることについてでございます。

平成24年10月1日、由利本荘市の株式会社ジェイエイゆり葬祭センター職員運転のトラックが、金浦市内の市道観音瀉線を走行中、桜の枝が当該車両の荷台部分に倒れ破損する損害が生じたもので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第116号にかほ市が保育を実施する児童に秋田市立保育所を使用させることに関する協議についてであります。

にかほ市が保育を実施する児童に秋田市立保育所を使用させるため、地方自治法の規定に基づき協議することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第117号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,484万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億2,273万円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、障害福祉サービス費等の利用者の増加により、自立支援給付費負担金に2,647万8,000円、保育園への年度途中入所児童の増加により、児童運営費負担金に2,779万1,000円、仁賀保勤労青少年ホームの耐震化工事等に社会資本整備総合交付金として3,315万円をそれぞれ増額計上しております。

県支出金では、国庫支出金でも説明いたしましたが、自立支援給付費負担金に1,323万9,000円、児童運営費負担金に1,389万5,000円、また、本年8月から県の福祉医療助成制度の適用拡充により2,398万2,000円をそれぞれ増額計上しております。

寄附金としては、元金浦町長の故佐藤正之氏の奥様からのふるさと納税寄附金500万円を含む、705万6,000円を追加計上しております。

諸収入では、由利本荘市リサイクル施設負担金過年度清算金として1,035万円、本荘由利広域市町村圏組合負担金過年度清算金として1,313万8,000円をそれぞれ追加し、市債では、社会教育債に、仁賀保勤労青少年ホーム耐震化改修事業として、あわせて9,770万円を増額計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、地上デジタルテレビ難視聴地域を解消するための無線システム普及支援事業費等補助金として845万1,000円を追加計上しております。

民生費では、歳入でも申し上げましたが、利用者の増加により、障害者福祉サービス費に5,378万4,000円、保育園への年度途中入所児童の増加により、保育所運営費負担金に7,689万7,000円をそれぞれ増額計上しております。

農林水産業費では、国の経済危機対応地域活性化予備費で県事業として実施する、金浦漁港の防波堤等を整備する地域水産物供給基盤整備事業費負担金として1,000万円を増額計上しております。

土木費では、まちづくり交付金事業において、勢至公園の観音湯の排水改良を行う、勢至公園水辺環境整備工事に900万円を増額計上し、教育費では、歳入でも申し上げましたが、仁賀保勤労青少年ホーム耐震化改修事業の工事、設計、管理委託料及び工事費に、あわせて1億4,300万円を追加計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金繰入金を257万8,000円減額し、行うものであります。

議案第118号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,478万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,470万3,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国民健康保険税の一般被保険者分に2,090万円、財政調整交付金に988万6,000円をそれぞれ増額計上しております。

また、歳出の主なものとしては、一般被保険者の療養給付費に5,500万円、同じく高額療養費に1,500万円をそれぞれ増額計上し、退職被保険者の療養給付費を1,500万円減額計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、予備費から2,281万4,000円を減額して行うものであります。

議案第119号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,811万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、施設の修繕料等の増額を行うものであり、それに伴い一般会計繰入金を165万円増額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第120号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,110万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,428万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、国庫補助金の確定に伴うもので、歳入では、国庫補助金を1,500万円、下水道事業債を1,610万円、それぞれ減額し、歳出では、施設整備委託料を1,773万7,000円、公共下水道工事費を1,370万円、それぞれ減額するものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため、11時25分まで休憩といたします。

午前 11 時 10 分 休 憩

午前 11 時 24 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから担当部長等の補足説明を行います。

初めに、報告第7号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 報告第7号につきましては、配付しております報告書に基づき、第20期の決算報告及び第21期の事業計画・予算について説明いたします。

初めに、はまなす事業部と、ねむの丘事業部の連結決算について説明いたします。

1ページをお開きください。貸借対照表です。

資産の部では、流動資産、固定資産を合わせました資産合計は、1億9,243万6,117円です。

負債の部では、会計処理を月末締め翌日25日支払いで処理しているため、買掛金として食事材料費、酒類、売店商品など2,492万2,174円、未払分として光熱費、燃料費など1,957万7,357円、未払費用として1,111万697円などで、負債額合計は7,532万720円です。

資産の部では、資本金2,000万円、利益剰余金9,711万5,397円で、純資産合計は1億1,711万5,397円となっております。

2ページをお開きください。損益計算書です。

営業損益の部では、売上高として、食事、酒類、売店、宿泊、入浴料などで7億6,580万2,338円です。

この額から食事等の材料費、商品酒類などの売上げ原価を差し引いた売上純利益金額は、4億1,405万3,751円です。

この額から、3ページに記載しております販売費及び一般管理費3億8,808万5,559円を差し引いた営業利益金額は、2,596万8,192円です。

この額に受取利息、雑収入を加えた経常利益金額は、3,012万3,968円となり、法人税等1,096万1,600円を引いた1,916万2,368円が、第20期における純利益金額です。この純利益額は、昨年の東日本大震災の影響や景気の低迷が続く厳しい中、落ち込みが予測されましたが、はまなす事業部では女性やシニア層をターゲットとした年間プランによるリピーターの確保、各種仕出しや折り詰めの受注など、小さな営業の積み重ねの結果が利益としてあらわれたものであります。

また、ねむの丘事業部の増益は、昨年度実施しました1階物産コーナーの相乗効果が引き続き継続していることと、独自イベントの企画、実施、県外への売り込みによる団体客の増加、さらには各種イベントへの出張販売などが要因となったものです。いずれも昨年度から実施されていますさまざまな震災復興支援施策により、東北への誘客促進が増益に結びついていると思われま。

次に、6ページをお開きください。第21期の事業計画についてであります。

期間は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までとなります。

はまなす事業部では、前期同様、地域活性化施設として市民の健康増進、福祉の向上を図り、料

理については地元産を利用した旬なメニューにこだわりを持って提供するなど、地域に密着した運営を目指してまいります。

7ページを御覧ください。事業予算です。

収入の部では、宿泊の宴会、レストラン関係の飲食売り上げや売店、宿泊、休憩、入浴料などで、合計は2億1,154万円です。

支出の部は、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は2億737万6,250円です。

経常利益は、収入支出の差し引き416万3,750円です。

なお、それぞれの項目の備考欄にその内容を付記しておりますので、御覧ください。

次に、8ページをお開きください。ねむの丘事業部の事業計画です。

にかほ市の観光拠点施設として積極的に宣伝・告知を行い、交流人口の拡大を図るとともに営業強化、各種イベントの開催によるにぎわいの創造により、地域との連携を行い、お客様の満足度をアップし、事業収入の増加を図ってまいります。

9ページを御覧ください。事業予算です。

収入の部では、飲食、売店、手数料、使用料などで、合計は5億5,640万円です。

支出の部では、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は5億4,155万4,000円です。

経常利益は、収入支出の差し引き1,484万6,000円となります。

以上が報告第7号についての補足説明であります。今後とも経営の健全化に向けて頑張りますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第98号について、選挙管理委員会書記長。

●選挙管理委員会書記長（佐々木善博君） それでは私から、議案第98号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）の補足説明をさせていただきます。

この件につきましては、先月の11月16日に解散しまして、今月の16日に投開票が行われます第46回衆議院議員の総選挙にかかわる補正でございます。

歳入につきましては、6ページをお願いいたします。

15款3項1目4節の選挙費委託金2,351万6,000円であります。これは、今回の選挙に対する交付金でございます。

なお、歳入歳出の予算の調整につきましては、財政調整基金から繰り入れて行うものでございます。

歳出につきましては、次のページをお願いいたします。

2款4項7目衆議院議員の総選挙にかかわる執行経費を計上しております。

主なものについて御説明をいたします。

1節報酬253万2,000円ありますが、これは投票管理者や立会人などの報酬でございます。

3節職員手当等864万3,000円ありますが、これは選挙事務に伴う職員の人件費でございます。

次に、7節賃金114万1,000円ありますが、これは事務補助の臨時雇用の賃金でございます。

次に、11節需用費388万9,000円ありますが、これは今回の選挙にかかわる消耗品などを計

上いたしております。

12節役務費ですけれども166万8,000円でございます。これは入場券や選挙広報の送料などに使うものでございます。

次に、13節委託料254万5,000円ありますが、これはポスター掲示板の作成や掲示板の設置及び撤去などに伴う委託料でございます。

次のページをお願いします。

最後に18節備品購入費250万円ありますが、これは期日前投票所に設置する石油ストーブを購入いたしました。それから、投票用紙を計算する計数器などの購入費でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第99号及び議案第100号について、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案の綴り3ページ・4ページになります。

議案第99号にかほ市防災会議条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

災害対策基本法の一部を改正する法律が去る6月27日に施行されまして、市町村防災会議の所掌事務と組織についての見直しに関する事項が新たに条例で定めることとされました。

4ページにありますとおり、防災会議の新たな役割といたしまして、第2条第2号を「市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。」として改正しております。

そして、第3号として「前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。」を加えるものでございます。

さらに、防災会議の組織の見直しでは、第3条第5項の委員に、第8号として「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者」を加えるものでございます。

そのほか、改正に伴って条文を整理するものでございます。

公布の日からの施行としております。

続きまして、5ページ・6ページになります。

議案第100号にかほ市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案第99号同様でございますが、災害対策基本法の一部改正でございます。これまでの災害対策基本法では、災害対策基本法第23条に都道府県及び市町村の災害対策本部に関する規定が同一で定められていましたが、今回の改正で、市町村の災害対策本部に関する規定を都道府県と切り離して、新たに第23条の2として、前8項からなる規定が定められたことに伴いまして、条例中の条文を整理するものでございます。

公布の日からの施行としております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第101号及び議案第102号について、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第101号について補足説明いたします。

象潟公民館耐震化改修工事に伴い、1階部分改修によって面積変更、それから1階・2階部分の冷暖房機器の設備の統一化による冷暖房料について、象潟公民館の施設使用料を改正するものです。

8ページをお願いします。

改正箇所ですけれども、まず初めに部屋の使用料について説明いたします。

九十九島の間ですが、改修前の大広間、面積 111.5 平方メートル、使用料、午前 9 時から午後 5 時まで 310 円、それから午後 5 時から午後 9 時まで 370 円を、部屋名を九十九島の間とし、それから面積 70.2 平方メートル、使用料、午前 9 時から午後 5 時まで 260 円、それから午後 5 時から 9 時まで 310 円とするものです。

また、合歓の間ですが、改修前の松の間の面積 29.25 平方メートル、使用料、午前 9 時から午後 5 時まで 200 円、午後 5 時から 9 時まで 240 円を、部屋名を合歓の間、面積 48.2 平方メートルとし、使用料は据え置くものです。

使用料の算定は、面積に近い 2 階の会議室 71.01 平方メートルと 2 階の芭蕉の間 46.8 平方メートルを参考としております。部屋名については象潟にちなんだものとしております。

次に、冷暖房料についてでございます。

改修前は各部屋の冷暖房料が明記されていましたが、改正後は大ホールを除き、冒頭にも申し上げましたとおり、冷暖房機器設備の統一化が図られ、機種により多少の能力の差はありますが、部屋面積に応じた台数を配置しておりますので、1 時間 1 台当たり 90 円に統一するものです。

なお、文化祭後に一般開放しておりますが、11 月 7 日からの使用料の取り扱いについては、公民館条例第 11 条により改正案のとおり取り扱いをしております。以上でございます。

議案第 102 号ですけれども、これについて補足説明はございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 103 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第 103 号につきましては、市長の説明にもありましたとおり、第 2 次地域主権一括法により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 21 条第 3 項が改正されたことに伴う条例の一部改正です。

市町村が一般廃棄物を処分するための施設に技術管理者を置かなければならないわけですが、その技術管理者の資格については、これまでは環境省令で定める資格を有する者でなければならぬと定められていましたが、これを環境省令で定める基準を参酌して、市町村の条例で定めるとされました。この法改正に基づきまして、にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 9 条の次に第 9 条の 2 の 1 条を加えて、技術管理者に係る資格を定めるものです。

この内容につきましては、環境省令をそのまま反映させたものとなっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 104 号から議案第 110 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第 104 号につきましては、補足説明はございません。

次に、議案第 105 号につきましては、道路法及び高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法令の一部が改正されまして、市道の構造、技術的基準等に関する事項を国の参酌基準に基づき設定するものであります。

次に、議案第 106 号は、既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりをもった地区を対象に、その地区の実情に合った、よりきめ細かい規定を行う制度です。

地区計画等を定める手続きは、都市計画法第 16 条の規定により、通常の都市計画決定の手続きに準じ制定することになっております。

議案第 107 号につきましては、都市計画法の一部改正に伴い、都市公園の規模及び公営施設の設

置基準等を国の参酌基準に準拠し設定するものであります。

次に、議案第 108 号、公営住宅法の改正に伴いまして、入居収入の基準等を国の参酌基準に準拠し制定するものであります。

次に、議案第 109 号は、こちらも公営住宅法の改正に伴いまして市営住宅の基準及び集会所、広場等、共同施設の整備に関する基準を国の参酌基準に準拠し制定するものであります。

次に、議案第 110 号は、こちらも下水道法の改正に伴い、構造の技術上の基準、維持管理に関する基準を国の参酌基準に準拠し制定するものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 111 号及び議案第 112 号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第 111 号について補足説明を行います。

38 ページをお開きください。

さきの 9 月定例会における決算説明でも若干触れておりますが、地域主権改革一括法によりまして地方公営企業法の一部が改正されております。資本制度の見直しによりまして、法定積立金の積み立て義務が廃止されるとともに、議会の議決や条例の定めにより、利益の処分、資本剰余金の処分が可能となり、議会の議決で資本金の減少も可能となりました。

第 2 条の関連ですが、第 1 項から第 3 項まで、利益の処分の形態を定めています。

積立金の取り崩しは第 3 項 1 号・2 号に限るものとし、それ以外の場合は議会の議決を経ることになります。

第 3 条の第 2 項については、従来の減価償却におけるみなし償却の部分についての記載となっております。

第 4 条については、決算書類の順序を示しているものであります。

資本制度の自由度が高まる一方、その分、公営企業の自己責任も拡大されるわけですが、本来、上位法で定められていたものを勘案し、今回条例化を行ったものであります。

以上で議案第 111 号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第 112 号についての補足説明を行います。

41 ページをお開きください。

地域主権改革一括法によりまして水道法の一部改正が行われたため、本来、水道法の政令で定められていたものを今回条例として定めたものであります。

水道法の第 12 条に「水道事業者は、水道の布設工事を施工する場合は、職員を指名し、その工事の施工に関する技術上の監督業務を行わせなければならない。」と定められているため、当市では、工事ごとに主任監督員と監督員を指名、配置しております。

第 2 条が施設工事監督者を配置する工事の工種、第 3 条にそれらの資格基準を定めています。

第 4 条の関連ですが、水道法第 19 条に「水道事業者は、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者 1 名を置かなければならない。」という定めがございます。当市でも水道技術管理者 1 名を置いております。

第 4 条に、その資格基準を定めております。

今回は、どちらも政令に定められていた文言をそのまま使っていますが、今後、O J T などの現

場教育を充実させることによる期間の短縮や他の資格の認定追加などにより、当市の独自色は出していけるものと考えます。

県内の25市町村の動向ですが、年度内の条例制定ということで12月上旬が8市、3月が17市町村で、この中で現在独自色を出しているところは横手市の1件となっております。

以上で議案第112号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第113号から議案第115号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第113号は、埋め立てにより新たに生じた土地は、45ページの別図にありますとおり金浦字塩焚浜地先で、この面積は1万5,402.79平方メートルです。

現在、船あげ場や漁船保管修理施設用地、臨港道路敷地として利用されております。

次、議案第114号は、埋め立てにより新たに生じた土地を金浦字塩焚浜に編入するため、字の区域を変更するものであります。

次に、議案第115号についてであります。

事故の原因は、幹と枝の付け根部分が空洞になっており、その中に蜂の巣があり、風雨などにより徐々に腐敗が進み、枝が折れたものと推測されます。

賠償金の内訳は、車両修理代82万1,468円、修理中のレンタカー代16万1,700円、荷台に積んでいた花輪修理代6万3,000円、合わせまして104万6,168円を賠償するもので、市の過失割合は100%です。

事故後、観音湯や竹島湯の周りの市道沿いにある枝の低い箇所は、車が枝を引っ張ってしまうということも予想されることから、枝の伐採等を行っています。また、11月下旬には、樹勢管理と一緒に老木等で腐敗が進行している樹木の調査も業者に委託し、必要に応じては枝の伐採等を行い、安全対策を講じることにしています。

なお、損害賠償金額につきましては、保険会社から全額補てんされます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第116号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第116号は、にかほ市に居住する児童の保護者から、里帰り出産のため、来年3月から4月まで実家がある秋田市の保育所に広域入所させたいとの申し込みがございました。秋田市の私立保育所は空きがないため受け入れができない状況ですが、秋田市立川添保育所は受け入れが可能なため、広域入所をすることで調整しております。

入所申込先が秋田市の公立保育所であるため、地方自治法第244条の3第2項の他の団体の公の施設の利用の規定に基づき、議会の議決を経て、にかほ市と秋田市とで議案書の50ページにあります協定書案の内容によって締結して広域入所をさせるものです。

なお、この協定が締結されますと、今後利用できる秋田市立の保育所は合わせて13カ所となります。

保護者の負担金は、協定書の第4条によりまして、にかほ市の基準に基づいてにかほ市が徴収し、保育所運営費は第5条に基づいて国庫基準額でにかほ市が秋田市に支払うこととなります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第117号について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第 117 号の補足説明をいたします。

初めに 7 ページをお開き願います。第 3 表の地方債補正でございます。

追加分 2 件のうち、仁賀保勤労青少年ホーム外壁等改修事業につきましては、一般事業債の起債充当率 75%、起債限度額 3,350 万円、また、次の仁賀保公民館石綿除去事業に同じく一般事業債の起債充当率 95%、起債限度額 370 万円をそれぞれ予定して追加しております。

次の起債の変更でございます。7 件につきまして、それぞれ表の右、補正後のとおり、それぞれ限度額を増額変更するものでございます。

うち、二つ目のまちづくり交付金事業、次の災害時避難路等整備事業、次の高機能消防指令センター整備事業の 3 件につきましては、合併特例債となります。

次に、歳入の主なものについて補足説明いたします。

10 ページをお願いいたします。14 款 2 項 5 目消防費国庫補助金、社会資本整備総合交付金 3,315 万円、下段の方になりますが、仁賀保勤労青少年ホームの耐震化事業に対する交付金でございます、対象事業の 3 分の 1 の補助となります。

同じく 7 目総務費国庫補助金、無線システム普及支援事業費等補助金 799 万 7,000 円でございますが、子砂川字小田、それから伊勢居地グミノ木森の市内 2 地区の地デジ難視聴地域解消事業に対する国庫補助金で、基本的には 3 分の 2 の補助となっております。

次に、11 ページでございます。15 款 2 項 1 目総務費県補助金 22 万 7,000 円でございますが、同じく地デジ難視聴地域解消事業に対する 2 地区に対する県補助金であります。

13 ページをお願いいたします。一番下でございます。17 款 1 項 1 目 1 節一般寄附金 705 万 6,000 円でございますが、元金浦町長故佐藤正之氏親族からの 500 万円を含む、ふるさと納税寄附金 74 件分、704 万 2,000 円と、その他寄附金でございます。

続きまして 14 ページ、上段になります。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 257 万 8,000 円の減額は、歳入歳出予算の調整を行った結果、基金からの取り崩し予定額を減額するものでございます。補正後の基金残高といたしましては、17 億 7,637 万 6,000 円となります。

同じく 4 目金浦中学校施設整備基金繰入金 350 万円は、金浦中学校グラウンドバックネット改修工事のための財源として基金から繰り入れるものでございます。補正後の基金残高は 1,630 万 8,000 円となります。

同じく 20 款 5 項 6 目雑入のうち、自動車損害共済金 200 万 9,000 円でございますが、公用車等の修繕及び対物修繕に係る 13 件分の共済金でございます。

次の総合賠償補償保険金 107 万 9,000 円は、議案第 115 号の損害賠償額 104 万 6,168 円を含めます計 2 件分に対する保険金でございます。

同じく下段の 21 款 1 項市債 4 目消防債のうち、災害時避難路等整備事業 740 万円は、事業費増に伴う合併特例債充当増額分でございます。

15 ページ、同じく 5 目教育費では、歳入で御説明したとおり、仁賀保勤労青少年ホーム耐震化事業に国庫補助金を除き、緊急防災減災債の起債充当率 100%の 6,420 万円を追加、同じく外壁等改修事業には、一般事業債の起債充当率 75%の 3,350 万円、同じく仁賀保公民館石綿除去事業には、

一般事業債の起債充当率 95%の 370 万円を追加しております。

次の 6 目秋田県市町村振興資金貸付金 2,330 万円につきましては、仁賀保公民館改修事業の一部財源を一般財源から県振興資金に振りかえるものでございます。起債充当率は 90%であります。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 58 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます

なお、選挙管理委員会の書記長と委員長は、選挙事務のため退席しております。

それでは、総務部長、説明をお願いします。

●総務部長（森鉄也君） それでは、歳出に入る前に歳入の一部訂正をお願いしたいと思います。

10 ページにお戻りいただきまして、14 款 2 項 7 目総務費国庫補助金、無線システム普及支援事業費等補助金でございますが、先ほど「3 分の 1」と申し上げましたが、「3 分の 2」の誤りでございますので訂正をお願いしたいと思います。（該当箇所訂正済み）

それでは、16 ページからの歳出でございます。2 款 1 項 1 目一般管理費 4 節共済費の地方公務員災害補償基金負担金 76 万 8,000 円でございますが、東日本大震災によりまして発生した職員等の公務災害補償費等に対応するために、地方公務員災害補償基金では緊急の資金繰りとして平成 23 年度補正予算で支払備基金から 72 億円を取り崩して対応しているところでございますが、この支払備金は本来、最低年金の原資でございまして、公務災害給付費に充てるような性格のものではないとして早急に補てんを行う必要から、平成 24 年度に限り、特別負担金として職員数に応じた負担割合を各自治体に求めているものでございます。

なお財源につきましては、特別交付税措置が講じられるように準備が進められていると聞いております。

同じく 8 目報償費の 33 万 5,000 円は、市政報告でありましたとおり、御覧の西目高校サッカー部及び由利高校バレーボール部にそれぞれ支援を行うものでございます。

17 ページ、同じく 9 目企画費 19 節負担金補助及び交付金の、にかほ市定住奨励金 30 万円でございますが、昨年 9 月 28 日に由利本荘市から樋目野の住宅を借家して、世帯主の 50 歳の女性が母親とともに転入しております。住民登録から 1 年が経過しておりますので、にかほ市定住奨励金の交付要件を満たしているということから、今回予算計上してございます。

次の無線システム普及支援事業費等補助金 845 万 1,000 円でございますが、歳入で御説明しました地デジ難視聴地域解消事業を行う小砂川小田及び伊勢居地グミノ木森の 2 地区の各テレビ受信組合に対する国庫補助金 799 万 7,000 円に、県及び市の補助金、それぞれ 22 万 7,000 円ずつを加えた補助金であります。

同じく 25 節 704 万 2,000 円、ふるさと納税寄附金 74 件分、704 万 2,000 円は、ふるさと納税寄

附金 74 件分でございます、みらい創造基金への積立金でございます。

飛びまして 25 ページをお願いします。9 款消防費 1 項 5 目災害対策費の 15 節工事請負費 600 万円の追加でございますが、避難場所・避難路等整備工事の今年度予定箇所 9 ヶ所につきまして、詳細な測量設計を行って工事費を積算したところ、工事費が増額したため追加をお願いするものでございます。

同じく 17 節公有財産購入費 144 万 2,000 円は、象潟下荒屋避難路 19.3 平方メートル及び鈴第大日山避難路 145.4 平方メートルの各避難路造成のための土地購入代でございます。

22 節補償金 35 万円は、鈴第大日山避難路の電柱移転に係る補償金でございます。

総務部関係は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、10 ページをお開きください。歳入です。12 款 2 項 1 目民生費負担金 3 節 1,119 万 1,000 円は、保育園の月途中入所児童の増加に伴う保育料です。

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金は、歳出増に伴う国 2 分の 1 の負担金です。

11 ページ、15 款 1 項 1 目民生費負担金は、同じく歳出増に伴う県 4 分の 1 の負担分です。

2 項 2 目民生費県補助金 3 節医療給付費補助金 2,398 万 2,000 円は、県の福祉医療制度の対象年齢が今年 8 月診療分から乳幼児から小学校卒業までに、また、所得制限の限度額も引き上げられ、補助対象範囲が拡大したことによる増額分です。

4 節社会福祉費補助金 212 万 4,000 円は、グループホームひばりのスプリンクラー等設備整備費補助金で、歳出と同額となっております。

14 ページになります。20 款 5 項 6 目 1 節雑入の 4 行目になります、後期高齢者医療制度特別対策補助金 113 万 2,000 円は、今年度新たに設置する広域連合電算システムに接続する市端末 3 台の更新について補助されるもので、本市の場合、限度額内のため補助率は 100%となっております。

次の由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金は、平成 23 年度分の施設運営に係る事業費の精算によるもので、古紙類、ペットボトル、びん類の資源ごみ売却利益等があり、にかほ市分として 1,035 万円が返納となったものです。

次の本荘由利広域市町村圏組合負担金過年度精算金 1,313 万 8,000 円は、平成 23 年度分の介護給付費等分担金の精算によるものです。

続いて歳出になります。17 ページをお願いいたします。2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 11 節修繕料 25 万 2,000 円ですが、これは象潟市民サービスセンターの戸籍用電動式書庫の故障に係る修繕費用です。

18 ページです。7 項 3 目防犯街灯等対策費 1 節の報酬及び 11 節の消耗品費は、12 月 1 日付で新たに入隊した防犯指導員に係るものです。

光熱水費 350 万円は、市内の防犯街灯 4,560 灯分の電気使用料で、今後見込まれる不足額を追加するものです。

3 款 1 項 3 目障害者福祉費 20 節扶助費 5,295 万 8,000 円の内容ですが、障害福祉サービス費では、生活介護の利用者の増並びに経過的な生活介護費や障害者支援施設処遇改善加算などの加算額の引き

上げ、また、就労継続支援A型及びB型における利用者の増及び送迎加算の引き上げなどによるものです。

療養介護医療給付費 64 万円は、利用者の増によるものです。

障害者補装具給付費 146 万 6,000 円の減額は、各種補装具の給付申請が当初見込みより少なく推移していることによるものです。

5 目介護保険事業費 19 節 212 万 4,000 円は、スプリンクラー等設備整備を実施するグループホームひばりに対しまして、1 平方メートル当たり 9,000 円を基準として補助するものです。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費 8 節と 19 節は、実績に基づく今後の見込み額です。

19 ページの 2 目児童運営費 19 節 7,689 万 7,000 円は、保育所運営負担金で、月途中の保育所入所児童の増加によるものですが、特に保育単価が高く設定されているゼロ歳児と 1・2 歳児の児童が増加していることによるものです。

4 目ひとり親家庭福祉費 20 節の母子生活支援施設入所措置費 34 万 2,000 円は、年度途中に入所措置費の単価が上がったことによるものです。

4 項 2 目保健医療費 20 節福祉医療入院時食事療養費 50 万円は、10 月までの実績額が前年度比約 32%の増となっているため追加するものです。

4 目後期高齢者医療費 18 節 35 万 3,000 円は、当初予算で措置した後期広域連合との接続端末 3 台のハードウェアに新たに導入する日本語外字等の入力ソフトに係る費用です。

20 ページです。4 款 1 項 2 目母子保健事業費の 13 節と 19 節の 39 万 6,000 円の増減は、里帰り等による県外医療機関での妊婦健診受診者の増により、健診料を組み替えるものです。

5 目保健センター管理費 11 節光熱水費 200 万円は、総合福祉交流センタースマイルの水道使用料の増加に伴う今後の見込み額の追加です。

6 目環境衛生費 11 節燃料費 50 万円は、斎場の灯油代です。

また、2 項 2 目清掃センター管理費 11 節の光熱水費 300 万円は、焼却時に使用する各種設備の電気使用料の追加となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 6 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為補正であります。これは平成 25 年度において、本年度より継続して実施する緊急雇用創出臨時対策基金事業に二つの事業 1,010 万円を追加し、全部で 15 事業 2,693 万 6,000 円とするものであります。

追加する二つの事業は、観光スポット魅力アップ事業、観光施設人材育成事業で、3 月から 1 年間採択になったことによるものです。

次に、11 ページをお開きください。歳入です。15 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金の戦略作物高収量・高品質実現排水強化支援事業補助金 68 万円から較差縮小対応型水田農業緊急対策事業交付金 13 万 2,000 円までの 4 補助金等は、実績見込みによる増額です。

その下の雇用人材活用型法人等施設整備事業補助金 206 万 1,000 円は、雇用就農者向けの就農準備トレーニング施設等を導入しようとする農業法人等をモデル的に支援する事業で、税抜き事業費の 3 分の 1 を県が補助するものです。

次に、7目2節商工費補助金117万5,000円は、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業に係る補助金で、観光スポット魅力アップ事業と観光施設人材育成事業の3月分の補助金です。

次に、14ページをお開きください。20款5項6目1節雑入の中の下から二つ目の中山間地域等直接支払交付金返還金391万8,000円は、当該事業の国の会計検査で農振農用地外の交付金の支払いが指摘され、交付金を返還する事案があったことから、全県において対象農用地の全筆調査を実施しました。その結果、にかほ市においても制度の対象となる農用地に錯誤があることが判明し、これにより交付金の返還が生じたものです。

対象となった協定数は8協定、筆数は51筆、面積は1万8,643平方メートル、返還金の内訳は、国費分190万6,952円、県費分100万5,543円、市費分100万5,543円です。

次に、21ページをお願いします。歳出です。5款1項2目労働者研修センター管理費11節需用費15万円は、エニワンの雨漏りの修繕料です。

18節備品購入費8万円は、オイルタンク2基の交換です。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金421万8,000円のうち、集落営農法人支援事業補助金92万2,000円は、支援の対象となる法人数が増えたことによるものです。

その下の野菜種苗供給施設機能強化支援事業補助金20万5,000円は、秋田しんせい農協が旧由利町に所有する野菜種苗供給施設の機能強化のための補助金です。県事業であります産地拡大拠点整備支援事業を活用して、平成24年度と25年度の2ヵ年で1,652万3,000円の事業費を見込んでいます。24年度は、苗ビットの加湿器交換や冷却ユニットの交換、自走自動灌水装置を703万3,000円で整備する予定です。

なお、当該事業に対する市の補助金は、夢プランの補助率12分の1をもとに、にかほ市と由利本荘市の野菜供給比率により両市で按分して支援するものであります。内訳は、にかほ市が35%で20万5,000円を、由利本荘市が65%で38万1,000円を補助するものであります。

その下の雇用人材活用型法人等施設整備事業補助金309万1,000円は、県補助金3分の1に市の補助金12分の2を合わせて助成するものです。

4目水田利活用推進費19節負担金補助及び交付金245万1,000円のうち、戦略作物高収量・高品質実現排水強化支援事業補助金と重点品目産地づくり支援交付金及び較差縮小対応型農業水田緊急対策交付金は、歳入と同額を計上しています。

22ページをお願いします。7目中山間地域振興費23節償還金利子及び割引料291万3,000円は、中山間地域等直接支払交付金返還金のうち、国費分と県費分です。

3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金1,020万円のうち、地域水産物供給基盤整備事業負担金1,000万円は、国の経済危機対応地域活性化予備費による追加事業費の2億円に対する市の負担率5%です。県事業として、金浦漁港の沖防波堤ケーソンの据えつけや泊地しゅんせつを行うものです。

なお、平成25年度に繰り越す予定であります。

次に、23ページをお願いします。上段の7款1項2目商工振興費15節工事請負費20万円は、南部と北部工業団地の案内看板撤去の工事費です。

その下の19節負担金補助及び交付金201万2,000円のうち、緊急雇用促進助成金200万円は、10名分を計上しております。

中段になりますが、2項1目観光総務費11節需用費の印刷製本費15万円は、観光マップA3版両面カラー1万枚を増刷するものです。

13節委託料66万8,000円は、観光施設人材育成事業として観光産業を担う人材育成を図るもので、委託先は観光協会を予定しております。

2目観光施設費18節備品購入費11万円は、鶴泉荘の客室の暖房器具と掃除機等の更新です。

下段の3項2目公園管理費7節賃金の臨時雇用賃金36万1,000円は、観光スポット魅力アップ事業として平成25年3月に2名を雇用するものです。

19節負担金補助及び交付金18万円は、中島台の管理棟やトイレで使用する水源確保のための井戸掘削工事の負担金です。県が発注し、工事費の20%を市が負担することから、工事費の増額によるものであります。

次に、24ページをお願いします。上段の22節補償補填及び賠償金104万7,000円は、議案第115号で説明したとおりで、その損害賠償金です。

8款3項1目河川維持改良費14節使用料及び賃借料50万円は、準用河川等の転石処理の費用であります。

4項2目まちづくり交付金事業費の13節委託料200万円の減額は、請負差額によるものです。

15節工事請負費600万円のうち、勢至公園水辺環境整備工事900万円の増は、観音瀧の水質改善のため配水管整備工事の詳細設計を実施したところ、地質調査において旧国道の横断部に大量の転石があることが分かりました。そのため、転石を貫く水深工法を採用することによるものです。

また、地域生活基盤施設整備工事300万円の減額は、精査によるものです。

5項1目住宅管理費11節需用費200万円は、住宅の維持管理のための修繕料です。

15節工事請負費61万4,000円の減額と、25ページの18節備品購入費32万円の減額は、請負差額によるものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは、消防長。

●消防長（柳橋稔君） 25ページです。9款1項1目常備消防費11節需用費でございます。歳出の方、消耗品費200万円となっております。これにつきましては、平成25年度新採用いたします職員の被服貸与品でございます。内訳につきましては、防火衣、制服、作業服等、一人当たり約40万円でございます、5人分200万円となっております。

例年、新採用職員については採用年数に予算措置をしておりましたが、4月初旬の消防学校入校のため、制服の購入準備等に大変苦慮しておりました。また、防火衣については受注生産のため、数ヵ月遅れで配付されるという状況であったために、今回補正するものであります。

今後の新採用職員の被服については、前年度に予算要求するように考えております。

次に、光熱水費45万円でございます。これにつきましては、消防庁舎の電気代でございます。当初予算、節電対応といたしまして例年より50万円ほど低く予算設定しておりましたが、今夏の猛暑日が続きまして電気代がかさんだために、45万円ほど不足しましたので見込みとして補正するもの

でございます。

続きまして、9款1項2目非常備消防費11節燃料費でございます。8万円。これにつきましては、消防団車両の稼働が増えたために補正するものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） それでは、歳入ですけれども13ページをお願いいたします。15款3項7目教育費委託金、その中のあきたっ子グローバルびじょん委託金10万円ですが、海外勤務、留学等の経験を持つ県内外の各分野で活躍する人材や県内大学で学ぶ留学経験生等を招き、小中学生に国際的な視野と地域の視点をあわせもった世界で活躍できる人材の育成を図る事業で、県から委託されるものでございます。

次に、歳出をお願いします。25ページをお願いします。10款1項3目教育助成費の8節でございます。報償費15万3,000円、これは平成25年度、新入学児童用防犯ブザー224人分でございます。入学式が4月早々に入ってすぐなものですから、配付するため今年度中に発注したく補正をお願いするものでございます。

それから、次の5目教育研究所費8節の報償費でございます。これは歳入とからみますけれども、あきたっ子グローバルびじょん事業に伴う講師謝礼等で、希望があった平沢小学校の児童を対象に国立天文台で活躍する平沢小学校の卒業生でパリの天文台で勤務した経験のある方を講師として招き、講話を予定しております。

次のページをお願いします。10款2項1目学校管理費の15の工事請負費170万円でございますが、これも平沢小学校の廊下・屋根鋼板が腐食により浮いている状態で、冬期対策も考慮し一部改修するものでございます。

それから、10款3項1目学校管理費の11節の光熱水費342万5,000円ですが、3つの中学校の都市ガス料金改定に伴う値上げ、また、輸入原価の高騰、価格調整があるものですから、それによって増額補正、増額によって補正でございます。

それから、同じく15節工事請負費350万円は、総務部長が歳入で説明しておりますが、金浦中学校のグラウンドのバックネットですが、鉄製の支柱が腐食で一部折れかかっており、倒壊などの安全を考慮して補正計上しております。

次のページ、27ページのほうをお願いします。10款4項7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費でございますが、これは耐震改修工事については平成25年度に実施を予定しておりましたが、県から今年度事業としての可能性について打診がありました。来年度の補助金の不透明化もあり、また、実施設計が終了しており発注が可能な状況で、それから夏場以降、慰霊祭や文化祭等に使用できるということから前倒しして工事を実施するもので、その関連予算でございます。

13節の委託料は、300万円は、勤労青少年ホーム耐震改修の工事監督料と、当初耐震改修工事の委託に含まれていないトイレ改修に伴う実施設計料です。

それから15節は、1億4,000万円の工事内容ですが、耐震補強工事が主なものですが、ほかに西側と北側の外部改修、それから屋根の防水、トイレの改修工事等です。トイレ改修ですが、洋式は心障者用のみで、ほかは和式で狭く、利用者から改善の要望もあり、休館とあわせて同時に実施す

るものでございます。

それから、10 款 5 項 6 目象潟給食センター費でございます。これの光熱水費 105 万円ですが、中学校の光熱水費同様、ガス料金改定に伴う値上げ、それから輸入原価の高騰によるものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 118 号及び議案第 119 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第 118 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）でございます。

6 ページをお願いいたします。歳入です。1 款 1 項の一般被保険者国民健康保険税は、それぞれ決算見込み額と当初予算額の差額分を補正するものです。

7 款 2 項 1 目財政調整交付金 988 万 6,000 円は、今年度から県の調整交付金の補助率が給付費等の 7%から 9%に引き上げられたことによる増額分でございます。

12 款 3 項 3 目一般被保険者第三者納付金 400 万円は、交通事故などにより国保会計で立てかえた分を損保等第三者が納付するもので、10 月末時点での納入見込み額と当初予算額の差額分となっております。

7 ページの歳出です。2 款 1 項の療養諸費及び 2 項の高額療養費については、10 月実績分までを加味した年間所要見込み額と当初予算との差額分の補正となっております。

8 款 2 項 1 目保健衛生普及費 13 節 10 万円は、ジェネリック医薬品に変えた場合の差額をお知らせする通知を来年 2 月に発送する国保連合会への委託料となっております。

議案第 118 号については以上です。

続きまして、議案第 119 号平成 24 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

7 ページの歳出です。1 款 1 項 1 目維持管理費 11 節の修繕料は、年度末までの漏水、あるいは各種施設整備の修繕などに対応するためのものです。

13 節委託料 45 万円は、上浜小砂川簡易統合水道の経営変更申請に伴い、その事前調査として小砂川地区の簡易水道用水試験の業務が必要になった委託料でございます。

4 款 1 項 1 目予備費 20 万円は、漏水等で修繕料に使用した額を補い、年度末までの不測の事態に対応するための補正となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 120 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第 120 号、7 ページをお開きください。歳入になります。3 款 1 項 1 目国庫補助金 1,500 万円の減額と、その下の 7 款 1 項 1 目下水道事業債 1,610 万円の減額は、今年度の補助金が確定したことによる減額であります。

次に、8 ページをお開きください。歳出です。今回の補正は、事業の確定に伴い予算の組み替えを行うものであります。

1 款 1 項 1 目総務管理費 19 節の 30 万円の増額は、水洗便所等改造資金助成金 30 件分でございます。

3 目笹森クリーンセンター費 13 節委託料 140 万円の減額は、請負差額によるものです。

2款1項1目公共下水道事業費13節の委託料1,773万7,000円の減額と15節の1,370万円の減額は、国庫補助金の確定による事業量の減少によるものです。

22節の143万7,000円の増額は、下水道工事の支障となるガス水道管の移設補償費が確定したことによるものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも御苦労さまでございます。

午後1時37分 散 会
